

奈良産業保健総合支援センター

〒630-8115 奈良市大宮町1-1-32

奈良交通第3ビル3F

TEL：0742-25-3100

FAX：0742-25-3101

HP <http://www.naras.johas.go.jp>

Eメール info@naras.johas.go.jp

Vol. 26 2016年 夏号

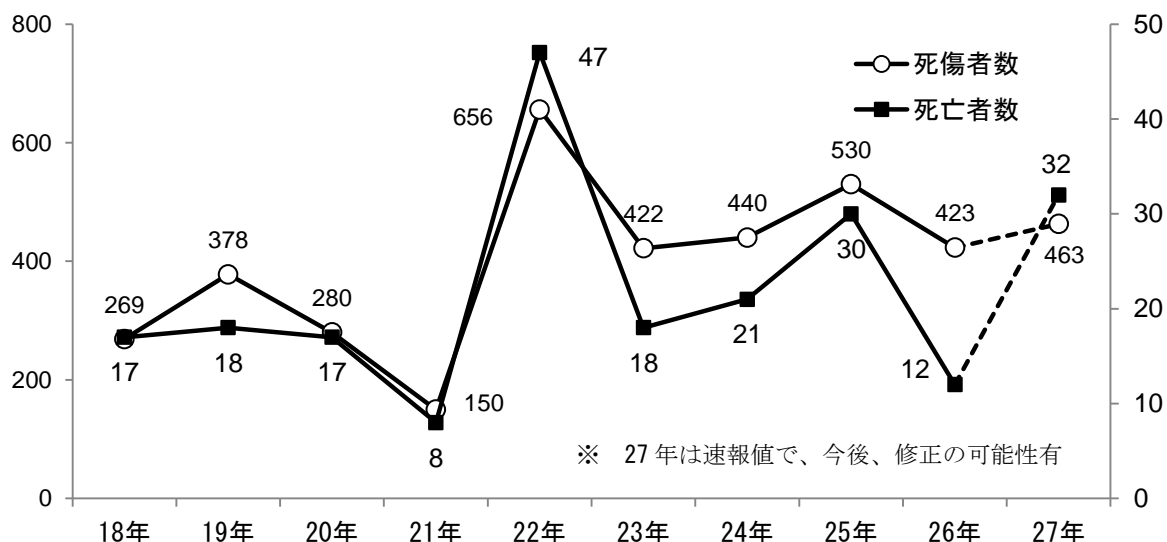
かわら版

職場における熱中症予防対策の徹底を！

奈良産業保健総合支援センター

1. 職場における熱中症の発生状況（全国）

厚生労働省の発表によりますと、過去10年間の死亡者数と休業4日以上死傷者数は、グラフにもありますように、酷暑とも形容されました平成22年が最多で、昨年も死亡者数が32人と過去10年では2番目に多くなっています。



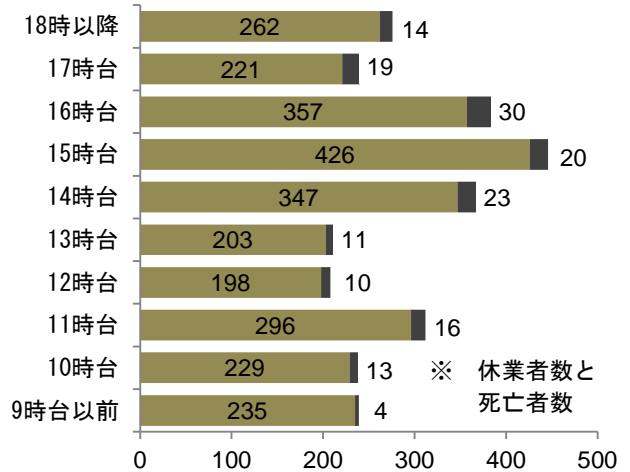
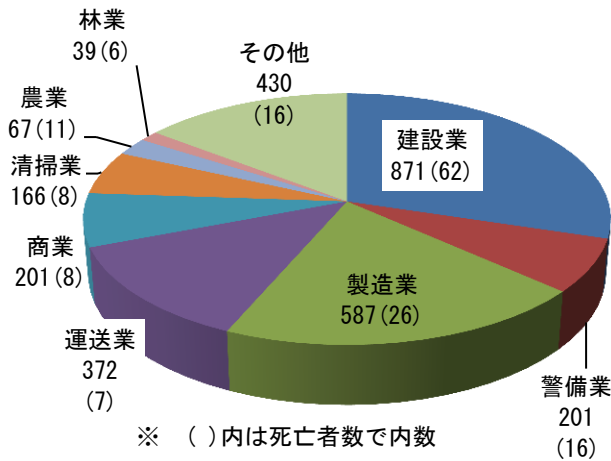
業種別では、屋外での作業が多い建設業、林業、警備業などで多く発生していますが、製造業や商業においても相当数の発生を見えています。

発生時間帯では、14時から16時台に4割と多発していますが、日中の作業終了後、帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるようなケースも見られています。

また、発生月では、全体の約9割が7月及び8月に集中しており、特に梅雨明け直後の約1週間に多発しています。



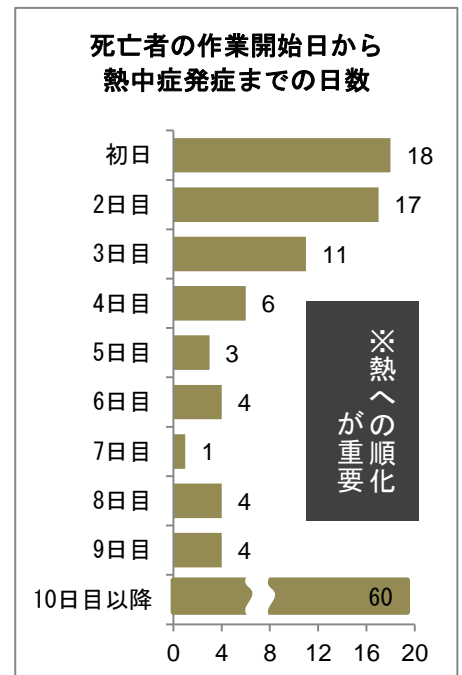
【業種別発生状況・時間帯別発生状況（全国：平成22年～平成27年計）】



2. 熱中症予防対策の重点的な実施について

(1) WBGT値（暑さ指数）の活用

- ① 作業場所にWBGT計を設置し、WBGT値の測定結果に応じ、冷房の実施、身体作業強度の低減を図るとともに、的確な熱中症予防対策を講じることが肝要です。
- ② WBGT計による測定以外に、環境省熱中症予防情報サイトで例年5月から10月頃までに公表されているWBGT予測値・実況値を確認する方法もあります。
- ③ 直射日光が当たる場所や床・地面からの照り返しがある場所、通風が悪い場所などでは、環境省から公表されるWBGT予測値・実況値より実際のWBGT値が高くなるおそれがありますので、そのような場所では、公表値よりも安全側に評価する（公表値よりも高く見積もる。）よう配慮してください。
- ④ WBGT値の評価に当たっては、熱に順化している人より順化していない人のWBGT基準値が低いことに留意する必要があります。



(2) 熱中症予防対策の徹底

① 作業環境管理

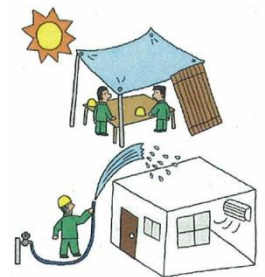
- WBGT値の低減のため、遮へい物・屋根等の設置、冷房設備の設置
- 冷房設備のある休憩場所、日陰等の涼しい休憩場所等の整備
- 氷、冷たいおしぼり、水分・塩分の補給、シャワー等の備え付け

② 作業管理（作業中の頻繁な職場巡視の実施も）

- 休憩時間、休憩時間の確保、透湿性・通気性の良い服装の着用
- 計画的な熱への順化期間の設定
- 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の定期的な摂取

③ 健康管理

- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の疾患の治療中、又は検査の結果、異常所見があると診断された労働者については、作業に就かせるこ



との可否を含めて適切な措置

- 睡眠不足、体調不良、前日の多量飲酒、朝食ぬき等を朝礼等で確認
- 職場巡視時等の声掛け等による健康状態の頻繁な確認
- 休憩場所に体温計、体重計等を備え、適宜、体温、体重等を確認

④ 労働衛生教育

- 作業に従事させる前に熱中症に係る必要な労働衛生教育を実施

⑤ 救急処置

- 緊急連絡網の作成及び関係者への周知徹底
- 熱中症を疑わせる症状が現れた場合の救急処置の周知徹底・訓練の実施

本年も間もなく熱中症が危ぶまれる季節となります。

気象庁の「夏の天候の見通し」によりますと、今年も西日本では「気温は高い見込み」とされています。

熱中症は、自分では気づかないうちに症状が進んだ場合や初期対応が遅れたり・間違ったりした場合などは、生命にも危険が及びます。この時期から発生予防のための十分な対策・準備を進めてください。

産業保健に係る各種ご相談等への対応

奈良産業保健総合支援センターでは、産業医学、職場におけるメンタルヘルス・カウンセリング、労働衛生工学、保健指導、労働衛生関係法令に関する様々な問題やご質問等について、専門スタッフが無料でご相談に応じ、解決方法等をアドバイスいたします。(相談内容等に関する秘密は厳守いたします。)

ご相談いただく方法は、来所（面談：事前予約が必要）、電話、ファックス、メールがあります。

※ メンタルヘルス相談窓口の定期開設は、都合によりしばらくの間、休ませていただきます。

地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターは、原則、労働基準監督署の管轄区域単位に次のとおり1箇所ずつ設置され、産業医の選任義務のない労働者数50人未満の職場の事業者や労働者の皆様に対して、医師・保健師などが健康相談や保健指導等の産業保健サービスを無料で行なっています。

ご利用を希望される場合は、各地域産業保健センターのコーディネーターまでご連絡をお願いします。

なお、奈良産業保健総合支援センターのホームページに地域産業保健センターの詳しいご利用案内を掲載していますのでご覧ください。

○北和地域産業保健センター 奈良市柏木町 519-7 奈良市医師会館内

コーディネーター 久保一美 (☎：070-2153-1823) 医師会☎：0742-33-5235

○葛城地域産業保健センター 大和高田市大中 106-2 高田経済会館 北葛城地区医師会内

コーディネーター 宮田 悟 (☎：070-2153-1824) 医師会☎：0745-23-2431

○桜井地域産業保健センター 桜井市大字金屋 136-1 桜井保健会館 桜井地区医師会内

コーディネーター 中村時雄 (☎：080-9048-2238) 医師会☎：0744-43-8766

○南和地域産業保健センター 吉野郡吉野町上市 133 吉野町中央公民館 吉野郡医師会内

コーディネーター 中谷守男 (☎：080-9048-2239) 医師会☎：0746-34-2353

(五條市医師会 ☎：0747-25-3059)

奈良産業保健総合支援センターからのお知らせ

- 奈良産業保健総合支援センターでは、前述の相談事業や地域産業保健センター事業のほか、以下の業務も行っておりますので、積極的にご活用ください。
 - ① 産業保健関係者からの産業保健に係る専門的相談への対応や事業場訪問による実地相談の実施
 - ② 産業保健関係者の専門的・実践的能力向上を図るための研修会の開催
 - ③ メンタルヘルス対策を普及促進するため、メンタルヘルス対策促進員の事業場訪問によるメンタルヘルス対策導入等（ストレスチェック制度に関する事項を含む。）の取組に対する支援の実施
 - ④ メンタルヘルス教育の継続的な実施を普及するため、管理監督者、若年労働者等を対象としたメンタルヘルス教育の実施についての支援
 - ⑤ インターネットホームページやメールマガジンによる産業保健に関する情報の提供、リーフレット等による広報の実施
 - ⑥ 事業者、労働者を対象とした啓発セミナー等の開催
- ストレスチェック制度関連情報
 - ① 事業者向けの厚生労働省版「ストレスチェック実施プログラム」の配布について
ストレスチェックの受検、個人の結果の出力、集団分析等を簡便に実施できるプログラムを厚生労働省ホームページから無料でダウンロードできます。
URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000104425.html>
※ 実施プログラム利用に関するコールセンター（お問い合わせ窓口）
電話番号：0120-65-3167（フリーダイヤル）
開設時間：平日の10:00～17:00（祝日等は除く。）
 - ② 厚生労働省ホームページ「ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策」では、以下のようなストレスチェック制度関連情報が掲載されています。
URL : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>
 - ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル（平成28年4月11日改訂）
 - ・長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル
 - ・ストレスチェック制度Q&A（平成28年3月18日更新）
 - ・職業性ストレス簡易調査票（57項目）
 - ・ストレスチェック制度実施規程（例）
 - ・・・その他、パンフレット等多数掲載
- 独立行政法人労働者健康福祉機構は、本年4月1日に独立行政法人労働安全衛生総合研究所と統合されたこと等に伴い、新たに「独立行政法人労働者健康安全機構」として発足しています。
- メールマガジンを月1回発行しています。産業保健に関する最新ニュースや行政の動き、研修会の開催予定等役立つ情報をお届けしますので、アドレスのご登録をお願いします。

〒630-8115 奈良市大宮町1丁目1番32号 奈良交通第3ビル3階
独立行政法人労働者健康安全機構 奈良産業保健総合支援センター
電話：0742-25-3100 F A X：0742-25-3101
Eメール：info@naras.johas.go.jp